

納税課からのお知らせ

0973-1009

市税の納付は便利な口座振替をご利用ください

市では、納付が便利な市税の口座振替を推進しております。口座振替を利用することで、納め忘れの心配や納付に出かける手間が省けます。口座振替手続き後は翌年度以降も継続されます。

口座振替ができる市税

固定資産税、市県民税(普通徴収)、軽自動車税

口座振替が可能な金融機関

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄県農協、沖縄県労働金庫、ゆちちよ銀行

申し込み方法

市内の取扱金融機関または市役所の窓口で、納税通知書・預貯金通帳・通帳届出印を持参の上、手続きしてください。

※ゆちちよ銀行で口座振替をされる方は、市役所の窓口ではお手続きすることはできませんので、直接ゆちちよ銀行または郵便局にてお手続きください。ペイジー口座振替受付サービスでお申し込みされる場合は市役所窓口でも受付可能です。その際はキャッシュカードを「ご持参ください」。

申し込みにあたっての注意事項

- ① 一括納付(全納)の振替日は第1期の納期限の日となります。
- ② 年度の途中から一括納付(全納)でお申込みいただいた場合、その年度は期別での振替となり、次年度より一括納付(全納)の取扱いとなります。
- ③ 固定資産税については、所有者である納税義務者名で申し込んでください。
- ④ 軽自動車税については、車両単位ではなく個人単位となりますので、所有するすべての車両が口座振替の対象となります。
- ⑤ お申込みから振替開始まで1〜2か月ほど要しますので、お申込みいただいた時期によっては、ご希望の期別からの振替に間に合わない場合があります。
- ⑥ 振替日に預貯金残高不足等により振替できなかった場合は不能通知書を送付しますので、各金融機関にて納付してください(振替日以降に入金されても再度の振替はできませんので「ご留意ください」)。

納税関係証明書が必要な方へ

納付済みデータがシステムで確認可能になるまで、4日〜2週間程度かかります。口座振替の場合もシステムの確認まで3日程度かかります。

納税証明書が急ぎで必要な方の場合、本人確認に必要な書類(運転免許証等)と、納付したことがわかる領収書や通帳(口座振替後、記帳したもの)をお持ちください。

手続き簡単!! ペイジー口座振替受付サービス

納税課窓口ではキャッシュカードで簡単に口座振替の申し込みができるサービスも行っています。

【必要書類】・納税通知書・身分証明書
・金融機関のキャッシュカード

登録手続



統計データ

年度	収納率
H23	87.2%
H24	88.2%
H25	90.4%
H26	92.4%
H27	93.8%
H28	94.7%

我がまちの取り組みについて知る

① 納税相談

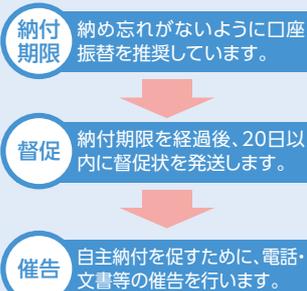
納税課では資産・収入が無く、生活困窮等の事情により納付期限内での納付が困難な方の納付方法の相談を受けています。特別な事情がある方は滞納になる前に、**すでに滞納となっている方は滞納処分を受ける前に、納付・ご相談ください。**

② 納税等お知らせセンター

現年度税を納め忘れている市民に対して、『**納税等お知らせセンター**』から納付の呼びかけを行っています。



③ 滞納処分までの流れ



財産調査 不動産、金融機関、勤務先、取引先に対し、財産調査を行います。

差押え 差押えた財産を売却・換価を行い、滞納市税へ充てます。



(イメージ)